

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 1月 15日

事業所名 きらり玉島 (児童発達支援)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		小集団で過ごせるスペース、個別で過ごせるスペースを設け、お子さんが自己選択して過ごせるようにしている。	
	②	職員の配置数は適切である	○		一人ひとりに合わせた活動を展開できるように、職員を配置している。	人員は規程を遵守し、配置しているが、より細やかな支援の提供が行えるよう専門性を高め、支援の質の向上に努める。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	特性や発達に応じた環境設定を行なうよう日々努めている。	階段の勾配が急である為、2階を使用しない活動展開を行う。または事業所の移転を検討する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃と共に安全点検表を用いて危険な箇所がないか等チェックしている。また玩具消毒等も毎週行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		書面で参画している。どの職員でも確認できるようにしている。	確認や見直しを定期的に行っていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日頃から頂いているご意見は、職員間で周知し、改善に向けて対応している。また、勉強会や茶話会では、事前にアンケートを行い、ご意見を受けて計画している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			今後、公開予定。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			法人のホームページで公表している。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内研修は定期的を実施している。また、事業所内研修は隔月で実施している。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的にあセスメントを実施し、支援計画書に活かしている。また、保護者からのニーズも懇談等を通して伺っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたツールを活用している。補足で聞き取りを行っている。	アセスメントツールが適切か定期的に見直しを図っていくことも必要である。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で会議を開き、活動プログラムを計画、立案している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		課外活動等も入れながら、対応している。必要なお子さんには繰り返しの固定した活動も実施している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントに基づいて、必要なお子さんには組み合わせる支援計画を立案している。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼やノート等を活用し、職員間で周知を図っている。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼やノート等を活用し、職員間で振り返り、支援の方向性等を確認したり、支援内容を周知したりしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に支援計画の進捗を確認し、見直しを行っている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者、管理者が主に参加している。	
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		母子保健連絡会に参加している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	非該当			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	非該当			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		状況表のやりとりや訪問等を通して、情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		学校訪問や引継ぎを行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		法人内のセンターとは連携を図り、助言や研修を受けている。地域のセンターとも必要に応じて連携を図っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		課外活動の中で、地域のお子さんとの交流を図っている。	課外活動を増やし、地域のお子さんと活動出来る機会を設けていく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時に時間を設けることや、随時懇談等を行い、対応している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		年間で2クール、実施している。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		懇談、家庭訪問、送迎時や連絡帳のやりとりを介して、対応している。	適切な助言と支援を行えるように職員のスキルの向上に努める。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		勉強会、茶話会等を実施し、保護者同士が関わる事が出来る場を提供している。	参加者が偏ることがある為、他の保護者にも参加して頂けるように内容、実施日、時間等を検討する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		対応の体制をマニュアルにし、整備している。また、相談窓口(人や場所等)を事業所の玄関に掲示し、保護者が確認できるようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回、きらり通信を発行し、次月の予定や連絡事項等を記載している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付の書庫に管理している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子さんが活用できる手段を用いて、自分の気持ちを伝えられるようにしている。保護者に対しては、必要に応じて、書面やメール等、直接的なやりとり以外も対応している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			法人としては実施しているが、事業所としては不十分である為、今後検討する。

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		毎月、マニュアルに沿って訓練を実施している。訓練後は、改善点を職員間で話し合い、マニュアルの見直しを行ったり、次月の訓練に活かしたりしている。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		上記と同様。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に必ずアレルギーについて確認をしている。事業所からの食事提供を希望される方は、事前に栄養士と面談を行っている。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事故やヒヤリハットが起きた場合は、書面化し、対応策について職員間で周知している。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		全職員に研修を行っている。	職員の振る舞いや対応について、研修以外でも見直す機会を設けていく。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	マニュアルに記載している。また、職員への指導は行なっている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。